

会 議 録

会議の名称		第 5 回豊中市環境審議会(第 12 期)		
開催日時		令和元年(2019 年)7 月 26 日(金曜)15 : 00-17 : 00		
開催場所		消防局 3 階会議室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由		—		
出席者	委 員	上甫木委員、田中委員、大久保委員、三河委員、熊本委員、藪本委員、山西委員、松本委員、廣田委員		
	事務局	河本環境部長、糸井次長兼環境政策課長、安好主幹、山本主幹、濱崎課長補佐、豊田係長、今川主査、上坂職員、川西職員、吉村減量計画課長、内田副主幹、鈴木係長		
	その他	(株) 総合環境計画		
議 題		1. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理について 2. 協働の取組みに関する意見交換会について		
資 料		資料 1-1 : 第 12 期豊中市環境審議会スケジュール 資料 1-2 : 中間報告イメージ 資料 2 : 令和元年度(2019 年度)協働の取組みに関する意見交換会について 参考 : 第 12 期環境審議会委員名簿 当日配布資料 資料 1-2 : 中間報告イメージ 資料 2 : 令和元年度(2019 年度)協働の取組みに関する意見交換会について(当日差し替え版) 参考 : 第 3 次豊中市環境基本計画に基づく環境報告書試行版(イメージ)抜粋資料		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

○ 事務局

- ・資料の確認

1. 第3次豊中市環境基本計画の進行管理について

○ 会長

今日は大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。早速次第に沿って、会議を進めてまいりたいと思います。それでは、案件1の第3次豊中市環境基本計画の進行管理について、事務局と部会長からご説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

○ 事務局

資料1-1「第12期豊中市環境審議会スケジュール」、資料1-2「中間報告イメージ」について説明

○ 委員

推進部会の意見の集約と、事務局の回答についての説明

○ 会長

最初に進行管理について説明していただきましたが、何か意見や質問があれば伺いたいと思います。

○ 委員

1年で進行管理を行うことについては賛成と言った上で、不明なことがたくさんあるので教えていただきたいです。一つは、昨年までの議論では、その年に報告書をまとめたのでは、次年度の予算に反映できないから、2年をかけて進行管理を行うといったことを事務局は進行管理のスケジュール設定の理由にしていました。では、1年でやるとしたらその課題はどうするのか、それについて説明がなかったので、どう運用するつもりなのかお尋ねします。

もう一つは、このスケジュールでは今年度11月の審議会を経て、11月に中間報告を行うこととなっていますが、これまでの説明では、市内のいろいろな所でパネルを展示して、市民の意見を集めることを主に行うという話でした。しかし先ほどの事務局の説明では、中間報告を各種イベントで配るなど、いろいろな場所での配布も想定に含めて話していました。そうすると、この5枚だけをイベントなどで配るのか、それとは別に表紙を付けた冊子のようになるのか、これはどういう形なのか。つまり、展示だけならまだ100歩譲って分からないでもないですが、配る想定もあるのか、配るとしたらどんな形なのか、パネルといっても本当にパネル5枚だけを貼って、後は職員が説明するのか、どういう形で市民に見せていくのか。アウトプットしていくイメージが理解できないので、どんな想定でいるのかとい

う話が2点目です。

もう一つは、これは良い悪いではなくて分からなかったのですが、平成30年までは中間報告を9月に公表していて、今回はタイムスケジュール的に11月になってしまうのは分かりますが、令和2年度以降8月にするという、新しい三つ目の公表時期が出ています。これがどんな意味があるのかが分かりませんでした。業務量のバランスの中で8月が適当だということなら、そういう説明だと思いますし、そうではなくて、意見集約の関係で9月よりも8月なのかなど、どのようなイメージなのかがよく分からなかったというのが3つ目です。

中間報告のイメージも意見はありますが、取りあえずスケジュールで3つ教えていただきたいと思います。

○ 事務局

まず1点目の予算反映の対応の考え方です。これまでは9月に中間報告を公表して市民意見を集めるとなると、次年度の予算への反映が難しいということで、2年間かけるという提案をしていました。しかし事務局でも見直しを行い、本年度の中間報告11月分については予算の反映が難しいですが、令和2年度からのサイクルでいうと、8月の時点で中間報告を公表するとなれば、そこから市民・事業者の皆さまから意見を頂戴することになります。そこで市民・事業者の皆さまから集めた意見は、市の回答ということで、市がそれを予算反映も含めどのように対応するのかを考えて回答することになると思います。その後、9月から関係課と調整して、予算反映に努めて市の回答を作成する段取りになるので、予算の反映については8月に中間報告を公表することになれば、可能ではないかという判断を行っています。

2点目の11月の中間パネルの公表・周知の方法です。先ほど説明したところで言葉足らずではありましたが、これまで基本的に、中間報告はパネル展示で市民へお知らせを行う予定でした。しかし委員の皆さまからも、そうではなく出前講座に行ったほうがいいのか、パネルを展示するのであれば周知のため職員を配置したほうがいいのか、このような意見をいただきました。そこで今回考えていますのは、今年度11月の公表後に地域で行われるイベントに出展ブースを設けることです。省エネルギー推進事業の地域のイベントに合わせて、市の北部、中部、南部地域で出展することを予定しています。そこでは職員を配置して説明もしながら皆さまから意見を頂戴する想定をしています。また、配布についてはパネル5つのエッセンスを集めたA3の1枚、両面物を作って配布し、自宅に帰ってから意見をいただける形も取りたいと考えています。

三つ目の令和2年度からの8月の公表のサイクルです。先ほども少し説明しましたように、予算反映を考えると、8月に中間報告の公表を行い3月に確定版の発行とする令和2年度からのサイクルが令和3年度以降続くという考え方を見ていただければと思います。

○ 委員

重ねて聞きたいことが出ましたが、イメージの内容に関する事なので、もう言ったほうがいいのか、後でいいですか。

○ 会長

併せて質問してください。

○ 委員

中間報告の個別の評価項目の良し悪しではなく、従来の環境報告書では、最終報告書には随分詳しい内容が記載されていて、中間報告書でも割と詳しい内容が記載されていたように思います。ですから、同じ内容が重複しているのではないかという議論があったので、今後は中間報告書を簡単にすることは理解できます。しかし、何を中間として公表するのが良くて、それを簡易版にした内容をさらに簡単にして配ったところで、市民の方に何の意見を言ってもらいたいのかがよく分かりません。例えば、今こんなトピックがあると言って、こんなトピックよりもっと別のトピックがあるのではないかという漠然とした意見を求めているのか、数値的なことで、ごみの数値をもっとこうしなければならないのではないかなどという意見を求めているのかということです。

つまり、市民意見として何を求める想定なのかによって、この中間報告書は簡易なのがいいと言っていいのか、さらにそれを A3 両面にしたときに、それなら市民にとって分かりやすくいいと言っていいのか、今、その判断がつかかっています。それはもう少し審議会で議論するのか、事務局が案を出すのかは分かりませんが、市民の方から何を求めることを目的に意見をもらうのかというところがこのイメージの答えによると思っています。そこが今の事務局の回答にも関連しますが、ずっと気になっています。この項目はもっとこうなのではないかと言っていいのかいけないのかは、それによるのではというのが気になったということです。

○ 会長

ありがとうございます。中間報告のイメージは、まさに今日の審議会で議論すべき話なので、今の委員の意見も含めて、他の委員の方はいかがですか。

○ 委員

今の意見は、どのようなことを、どのような方向で聞きたいかという質問でした。その方向は誰がどのように決めますか。どのような切り口にするかなど、その大本の切り口は、どこが、誰が、どのように決めますか。

○ 会長

これは私の理解ですが、基本的には目標 1 から 5 の視点で環境の現状の把握と管理をしようということなので、まさにこの大きな枠組みが問い掛ける基本的なスタンスだろうと考えています。

○ 委員

その問い掛け方によって、答えは全く違います。その問い掛け方はどういう切り口ですか。どのように聞いていくと望ましいのか、何を求めるかは誰がどのように決めるようになったのか、大本が分かりません。

○ 委員

議論するのは審議会です。

○ 委員

審議会で決めるのですか。それが委員に対する答えになるわけですか。

○ 委員

昨年の中間報告までは、中間報告の冊子の後ろに意見を出してくださいというアンケート用紙が付いていて、そこに設問がいくつか並んでいたと思います。今の委員の意見は、その質問の聞き方をどうするのかというニュアンスだと思います。では、その質問は審議会で議論されるのか、11 月の審議会で配るのか、あるいはその設問は、聞き取りたい内容と合っているのかという議論はどうなのかということだと思います。もっと言うと、その設問を作る中で、この質問では先ほど私が聞いた、取りたい内容の設問になっていないという議論も果たされると思います。そうすると、パネル展示で声を掛けるときは、市の職員がアンケート用紙を 1 枚持っていて「ここに書いてください」と聞く方法なのか、先ほど言った A3 両面で配るときは、その A3 両面以外に A4 のアンケート用紙を配って、それに書いてもらう方法なのかということも含めた手法の質問になるかと思います。

○ 会長

前回までの進行管理では、中間報告書を出して、その後市民意見がたくさん出てきて、それを踏まえて最後の審議会評価をする流れでした。これまでの私の印象としては、必ずしも設問項目に対しての回答だけではなくて、これを読まれた方が、それについて自分が疑問に思ったこと、このあたりは抜けているのではないかと、ここは少し解釈がおかしいのではないかと、そういった質問も上がってきたと認識しています。ですから、今の意見に対しては、あまり枠を決めて質問するのもいかなものかという印象があります。これまでの最後に付いていた問い掛けはどのようなものでしたか。それを少し紹介してください。

○ 事務局

中間報告で、これまで市民等の皆さまから意見をいただく際に聞いていた設問です。1つ目は「環境報告書をどこで手に入れられたか」ということ、2つ目は「環境報告書の編集の方法についてどう思うか」、3つ目は「環境報告書の内容でどのような項目に関心を持ったのか」ということで、序章、環境目標の進捗状況と評価指標、関連指標の出典と募集イベントの案内を選択できるようになっています。4つ目に「豊中市は環境分野において、特にどの目標に力を入れるべきだと思うか」ということで、目標の1から5までに丸を付けていただく設問です。また選択内容に対して具体的にどのように考えられているのかも同時に聞く設問になっています。5つ目は全体を通して意見・感想をとということで、自由記述欄を設けています。

○ 会長

市民意見としてあがってきている意見に関しては、今言ったようなことに一つ一つチェックが入っていて、具体的な中身がこの審議会の評価すべき意見ということですか。

○ 事務局

そのとおりです。特にどの目標に力を入れるべきかという設問で、力を入れてほしい具体的な意見が多くあり、市の施策に反映できるかどうか、市の回答をどのように作るのかといった点を中心にピックアップしています。

○ 会長

今の委員の意見に関しては、問い掛けも当然報告の中に入れる方向で考えたほうがいいのではないかという受け止め方でいいですか。

○ 委員

私は分かりませんが、質問する場合は、漠然と聞かれるほうが本当は難しいと思います。ある程度、具体的にということです。今、説明したような内容だと割と答えやすい内容で、どれがいいですかなど、あまり方向性を問う内容はないです。ただ、どれがいいですかというときの、五つの選択肢に書いた内容の決め方にもよります。今ぐらいのレベルの質問なら別に問題はないと思います。ただ、ある程度の方向性を考えて答えるような質問ならば、それは非常に慎重にやらないといけないということです。

○ 会長

実績の評価に踏み入るような質問だと、これは相当狙わなければならない話なので、そこまでは求めにくいのではないかと思います。アンケートでいうと、どちらかといえば自由記述的な形で、問い掛けは意見をいただく前処理のような形で、導入的な形で仕掛けられてい

るのではないかと思いますので、従来の意見募集でいいのではないかという気がします。そのあたりについて意見があれば、いかがですか。

○ 委員

特に代案が今の段階であるわけではありませんが、基本的に今回、中間報告の作り方をかなり簡略化して、大きなイベントで周知する代わりにパネル展示を行い、メリハリのポイントを変えることにポイントがあると思います。しかしながら予算に反映させるなどという元々持っていた目標は捨てないで達成するために、できるだけ早く公表するというところに併せて出てきたものだと思います。したがって、先ほど2年かけなければできないと言っていたものが、1年にするにはそれなりの工夫が要る。その工夫をした結果が、今日出てきた原案だと思います。

意見収集の方法等はここで議論するべきだと私は思っています。しかし委員の視点は、それがこれだけコンパクトになると、従来と同じ聞き方をしても、従来以上に何を答えていいかわからない人が増えるのではないかと、そういう趣旨の指摘だったかと思います。その意味では、数値に関しては、まず参考数値が出ているので、上向きや下向きなど、速報レベルでの数値が出てくるわけです。この下向きや上向きという進捗状況を見ると、これは悪くなっているからもっと頑張れなどといった意見が出てくることが考えられます。

しかし今度、要因分析の所では、もっとこういう理由もあるのではないかと、環境審議会の中間評価はこういう視点が抜けているのではないかと、そういう意見が出てくるのがまずは想定されます。最後の取組み状況はその年の特徴的な話を書くということなので、今年が目玉として一生懸命しているものを皆さんに知っていただくことがおそらくメインで、それに対して意見があれば何う、そういう形の作り込みの仕方だと見えます。逆にそういった所以外を聞くべきだというのは、今回第3次環境基本計画の進行管理は初めてなので、そうでない聞き方、あるいは別の所を聞くべきだという意見があれば、委員を含めてここで出していただいて、それに合ったイメージ図を作っていけばいいと思います。

○ 会長

他の委員からご意見はありませんか。

○ 委員

皆さんの意見を聞きながら、だんだん何が引っ掛かっているのかが自分で分かってきました。このイメージ案でパネルを5枚出すならいいと思います。それを追認する意味ではなくて、してみようというのはいいいと思います。ただ、先ほど事務局の説明にあった、A3の両面にまとめ直したものを再度配るのは少し引っ掛かります。機械的にデザインを無視して詰め込んで、載っている内容は何も減らさないで、全部を載せるならまだ分かります。ですが、言ってみれば結局2種類の違う形のものを同時に配るということになります。それな

らもういつそのことそのようにまとめないで、パネルと同一内容のものを 5 枚配ったらどうかと思います。要因分析の削られたものを配ったとなれば、それを見なくて答えた人と見て答えた人が両方出てきます。その違いはあっていいのですか。逆に、まとめたいなら、A3 両面にまとめ直すボリュームで中間報告書を出そうと審議会で議論したほうがいいのではないかと思います。

○ 会長

A3 両面にまとめたものが出てくるというのは、正直あまりイメージが持てませんが、それは一体どんなものですか。

○ 事務局

この 5 枚の中で、エッセンスが濃いものを抽出してピックアップしていこうと思っています。できるだけ情報に差異がないように情報をここに残す、引き上げる、そういう作業を行う想定です。イメージを示せていないので、皆さんはイメージしづらいとは思いますが、そのような情報だけを載せたようなものを想定しています。パネルを見てその場で意見を書いていただけるとそれが一番いいのですが、そのようなことができない場合に、簡単ですが、パネルに載せている情報のエッセンスが読み取れるような 1 枚物があってもいいのではないかと考えていたところです。

○ 委員

普通にぱっと見て、大体 A3 両面しか見ないだろうという情報量を想定されたのだと思いますが、中間報告の他にもう一回、A3 で作り直さなければならないことと、それから情報は小さな文字ならより読まないかもしれないので、パネルと同じものを配ることに特に支障がないのであれば、同じようなものを配ったほうが簡単でいいのではないかと思います。

○ 会長

私も同感です。実はもう少し簡略化したものは僕の頭にあまりなくて、基本的にはこれが中間のイメージだという認識をしています。

○ 事務局

紙の削減を考えて、1 枚にまとめられないかと考えました。

○ 会長

非常にコンパクトになった形で市民の方に読んでいただくという意味では、先ほど説明があったとおり、要因分析も担当課できちんとしていただいて、非常に分かりやすい形の分析をすることが大事です。それを見たら市民の方もどうなっているのかが分かるような、表

面だけではなくてしっかりと成果や課題が見えるような形にしていれば良いと思います。そのようなものが圧縮されてなくなると、ほとんど理解不能になるというのは委員のおっしゃるとおりなので、これだけでいいのではないかということです。

他はいかがですか。委員の質問に対する説明の中で、予算の反映は、データの証拠を書くなどかなり苦勞されているが、何とかできそうだという話でした。最後の 9 月を 8 月に移すといった話は、令和 2 年以降、豊中市の行政のいろいろなスケジュールに鑑みて 8 月にするということですか。

○ 事務局

そのとおりです。

○ 委員

今の説明だと、予算に反映するために 8 月に発行したら合わせやすいという説明だと理解しました。

○ 会長

そういう理解でいいと思います。

○ 委員

あとはその予算に関して、こういうことを来年こうするという方向性を最終報告書に盛り込んでいけたら、もう完璧なのではないかとは思いますが。

○ 会長

他にお気付きの点や何か意見・質問などがあればお願いしたいと思います。よろしいですか。前々回ぐらいに相当もめにもめたところで、きちんと新しいデータできちんと出てくるのは良いことで、これを反対する必要はないと思います。担当課はいろいろと大変だと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。それでは、次の議題に移りたいと思います。

2. 協働の取組みに関する意見交換会について

○ 会長

協働の取組みに関する意見交換会についてですが、これも事務局と部会長の方から報告をお願いします。

○ 事務局

昨年度のフードドライブについて現状の報告

○ 会長

これは次の意見交換会で説明していただけますよね。このときはぜひ資料を作ってください。話しっぱなしでは全く分からないので、何が変わったかをもう少し的確に言っていたければありがたいです。要はフードドライブやこども食堂など、どのような関係付けでどのような新たな連携ができたのか。あるいは知る場所の提供についても、新たにいろいろなイベントでしてくださいというような、他の領域の人にアナウンスメントができる仕掛けなどができて仕組みとして前とどういう違いができてきたかを、もう少し具体的に説明してもらわないと意見交換会をした意味がないと思います。それが分かる資料をぜひ作っていただきたいと思います。

○ 委員

今の説明を聞いた第一印象は会長と同じだと思います。ぱっと聞くと、とてもいろいろ進展があったようだというのは分かりますが、その具体的なことが分かりません。今日何か資料が出てくると思ったので、それはぜひお願いしたいと思います。ただ、意見交換会でこの発表を始めると、昨年出ていなかった方も多いので、そもそもフードドライブは何か、という話から始めなければならなくなり、そこで時間を取られてしまいます。むしろ意見交換会は、こちらの審議会で作り込んできたので、審議会のほうに、こんな進展があったと協働の評価の一環として報告してもらおうほうが良いと個人的には考えています。それが報告のやり方の問題なのですが。

具体的な中身は、二つ課題があって、分配の手間と安定的な食材提供でした。お祭りイベントで食品が集まってきて、直接配布するとは、どういう意味かをもう一度説明してください。

○ 事務局

地域で実施されているイベント等でフードドライブを実施していますが、現在は社会福祉協議会に集まった食品を持っていき、そこから子ども食堂の会議等で分配されています。今後は、その地域のイベントで集まった食品は、その地域で行われている子ども食堂に直接引き取っていただくように、社会福祉協議会を通さない仕組みづくりをできないか考えています。

○ 会長

そういうことを分かりやすく説明してくれるとありがたいです。やっと成果が出たなという感じです。

○ 委員

もう一点聞いてもいいですか。今度は2番目の課題についてです。ダイエーと協働して食

品を提供していただいているということですが、ダイエーが提供すると、中身が大体こういうものになるという予測可能性が立っていますか。ダイエーもそのときに余ったものを出してくれば、あんまり予測可能性がつかないと思います。その辺、最初は 177 キログラム、その後は 70 キログラムでずっと推移しているようですが、ほぼこういうものはこのように来ますというのが、社会福祉協議会に事前に伝わるような計画的な運営が可能ということですか。

○ 事務局

ダイエーからの規格外商品については、どのようなものが出てくるのかは実際にいただかないと分からない状況です。例えば調味料が多いなど偏ることもあり、事前に社会福祉協議会に、どのような食品が提供される予定という情報提供はできていない状況にあります。

○ 委員

最後の感想は、結局、そのように安定して直接提供ができて、間接的に渡す手間が省けたことで、子ども食堂自体の開催回数が増えたという話なのです。どのくらい増えたのかという紹介がまだなので、教えてもらえればと思います。

○ 事務局

先日社会福祉協議会に話を聞くと、本年 2 月から現在までの間、試行実施で 2 回増えたと聞いています。

○ 会長

前回の意見交換会で、その後の動きを次の意見交換会でも報告するということが、それに関して先ほど委員からも少し意見がありましたので、全体の説明を聞いてから議論したいと思います。

○ 事務局

資料 2「令和元年度（2019 年度）協働の取組みに関する意見交換会について」について説明

○ 会長

それでは、推進部会での内容の報告をお願いします。

○ 委員

推進部会の意見の集約と、事務局の回答についての説明

○ 会長

難しい部分をたくさん抱えている感じがしました。いろいろと意見・質問等があるかと思いますが、お願いしたいと思います。今回も予定では委員にコーディネートをということで大変ご苦勞をしていただきますが、何か皮切りにお願いします。

○ 委員

それを前提にすると、2点あります。1つはそれほど大きな話ではありませんが、参加団体についてです。意見交換会は公開ですので、参加団体は基本的に一般の方の参加も認められており、いろいろな方が参加できますが、資料にある参加団体と書かれている趣旨は、報告の後に意見交換を主にしてもらう、一般的に言うとは評価と一緒にする団体の方たちとなります。その観点から言うと、昨年も実質的な意見交換に時間が取れなかったのではないかとあります。それは前半のプレゼンテーションの時間が、私の管理が悪くて伸びたこともあります。参加団体の数があまりに多過ぎると1回、2回発言を回しても時間が終わるのです。そこから言うと、行政の縦割りのここからここまでというのを除いていただくと、豊中市の参加の中で減量計画課と美化推進課は、一般的に見ると同じ所ではないかという感じがするので、ここは1本にまとめていただけないかというのが基本的な意見です。ここはどうなっているのかなどいろいろと意見が出てきたときに、その担当でなければ分からないことはあると思いますので、事務局側に座っていただいて、その他にも個人としての意見等あればいただければと思います。

もう1点は大きな話です。意見交換会は協働の取組みの評価の一環として行うので、その場合には意見交換のときに、私としては審議会場で、豊中市が現在抱えている環境学習、環境教育の課題はこういうところにあると審議会として考えている、という意見をいただいております。それを幾つか議論の柱として立てるということです。そこに加えて、もちろんその当日も事前の打合わせもするので、事前の打合わせでこれが欠けていたというものは入りたいと思っています。その場で話し合う議論の柱立てをするのではなく、話し合う視点は課題、あるいは協働の観点から話してもらいたいことの柱立てをぜひ審議会場でいただければと思っています。

先ほど部会長からいくつか出ていて、それは私なりにこういう捉え方でいいのではということも含めて確認します。一つは、本来は小学校に入る前から社会教育に至るまで、ずっと一貫して生涯の環境教育、学習はつなげていくべきものですが、そこが途中で途切れていて、それをどのようにして繋げていけばいいかという話が一つです。二つ目は、進まない要因は何かということです。ここで少し確認しておいたほうがいいと思うのは、進まないというのは何を指して進まないと考えているのかという部分です。進んでいないというのは何を指しているのかを聞くと、次の柱立てができるので、それを伺いたいと思います。

あと、多様な主体の教育実践という話は、もしかしたら進まない要因と関係するのかもしれませんが、一般的に言われているのは、学校自体は今、先生がたがとても忙しくなっているので、環境学習を学校でするときに学校の先生自体がその準備に費やせないということ

です。それでは外から NPO 法人などに来ていただければいいのかというと、その NPO 法人も学校側から見ると、よく知らない団体もたくさんあるわけです。そのよく分からない所に任せていいかが分からないので、結局それを引き受けると調整が大変になるかもしれないから嫌だなど、そういう問題があります。環境教育等促進法上はそのために一定の認定制度があり、そういう制度を活用していただければという気もしますが、知られていません。豊中には制度を活用している所があまりないこともあると思います。例えばそういう課題がありますが、挙げ始めると切りがないので三つぐらいの柱立てをしておけるといいと思います。五つぐらいの中から事前打合わせで選んでくださいというのでもいいですし、二つぐらいいただいて事前打合わせや当日で足してくださいというのでもいいです。ぜひそのあたりの意見を伺いたいと思います。

○ 会長

今のこの意見交換会案の中で、何を明らかにするかというその視点、何を議論するか、そのあたりについての要望もありました。それも踏まえて意見を出していただけたらありがたいと思いますが、いかがですか。

○ 委員

私も先ほど 2 ページの意見交換の論点という文章が少し気持ち悪く思いました。「環境教育、学習の実施にあたり、市民・事業者・行政が協働で実施するための仕組みづくりについて他」というこの文章が大変気持ち悪くて、これなら今、一から仕組みを作ろうというようなことで、まるで環境学習は協働であることがもうありき、協働の意見交換なのでそうなのですが、協働がありきに例えられているのは気持ち悪いです。

例えば今回、話題提供する団体等の一つのプロジェクトは、農体験、学校菜園の取り組みです。今で言うと、豊中に 41 校あるうちの 15 校や 20 校に行っていますが、豊中全部の小学校に行けていない。しかしこの行っている所については、実は市を通じて行っているわけではなく、自分たちが地域の学校とのネットワークの中で行っています。例えば仮にそれを良しとして、豊中市の小学生に一度は触れてほしいということであるなら、残りの行き切れていない学校について、豊中市の教育委員会を通じて行っていただけて行けるようになる、それが協働の形だと思います。そのようなことで言うと、進む進まないということであるならば、進んでいない部分もあるという言い方があるとは思いますが。例えばそのように、今年の試行でもそうですが、現状こういうところにあって、しかし実際はもっとこういうことをすれば、今みたいに全部行けるといような改善の議論の中で、いかに協働を生かしていくかという議論ならとても分かりやすいと思います。

関連して言うと、発表内容③は高校なのでステージが違いますが、例えば①、②は小学生が行きます、④も小学生が行きます、①は小学 4 年生は見学必須で行きます、②や④については実施している学校と実施していない学校があります。そのときに小学校として一体ど

れだけの環境学習をしていくのか、市としてどれぐらい必要としているのかということですね。漏れなくやるべきなのか、これぐらい希望するのだけど学校によって、ごみのことをするのか、自然のことをするのか、食のことをするのか、またそれは学校が選べるのかということです。環境教育を実施している団体はみんな、自分のところで参加してほしいわけですが、仮に小学校で適度な環境学習としてこれ位の量を 6 年間の学校教育の中ではしてほしい、そういう議論がどこかであっていいと思います。

○ 会長

委員、今の発言に対して何かありますか。

○ 委員

この意見交換の論点は、他と書いていたものを今日出すという趣旨だと思いますが、言うとおりで、仕組みづくりについてだけだととても変な感じです。今、具体的に挙げていただいたのはとても話しやすいきっかけで、他の 20 校は断られているのか、あるいはもう手が回らないのかといった点や実施したところの感想はどうか、そのようなものを発表の所に入れていただけるといいかと思います。

○ 会長

他の方はいかがですか。委員、学校菜園に携わっているのではありませんか。

○ 委員

『豊中みどりの交流会』と『豊中緑化リーダー会』というものがあり、その二つの協働で、豊中市公園みどり推進課の事務局と一緒に毎年、小学校 41 校中、大体 31～32 校に支援を行っています。それは緑のカーテンで、4 年生の理科の教科書に出てくる取組みの一環として、子どもたちが学習する支援ということで実施しています。

教員向けに、先生に来ていただいて、北と南に 2 回に分けて私どもが学校に出向いて、教職員の皆さんと事前に話をしています。そういう取組みもしているので、それも一つの環境学習と捉えられると思っています。

○ 会長

今、説明されたのは、意見交換会での発表事例の学校菜園とは別ですか。

○ 委員

別になります。

○ 会長

この学校菜園は、先ほど委員から話があったように、41 校中全てしているわけではないです。今している所としていない所で、どのような状況の違いがあるのかという話も重要なことかと思います。

それから、学校教育課で今の学校教育の課題をどれだけ説明できるかは、僕は甚だ疑問です。うちの研究生でも調査をしていると、環境教育はごみなどそういう問題にかなり偏っていて、多様性や自然理解など、そのあたりの話は非常に少ないということが分かっています。ごみや施設見学など、このあたりも今日的な循環の話や前回出たフードロスなど、そういうものと絡めた施設見学になっているのか、実はそのような内容の話も少し紹介していただけると、単なる施設見学だけではなくて、もう少し幅のある、深みのある環境教育に展開できる可能性もあるわけです。そのようなところにどんどん向いていくと私は非常に面白いと思っています。そんな切り口があってもいい気がします。

いずれにしても、やはり現場で何か体験することが学校教育では非常に大切だということで、座学よりも圧倒的に子どもたちの関心は大きいのです。しかしその場所がどこにあるかは非常に大きな問題で、きちんと安全に連れていけないとならない、ただ、安全過ぎるとあまり面白くない。そういう場所を提供するのが行政や企業であるということです。

もう一つは、先ほど委員も言ったように、誰が教えるのかという問題があって、学校の先生が教えられないという問題もあります。そのようになってくると、専門の人のサポートをどのようにいただくのか。学校の中でそういう調査をすると、NPO のサポートはあまり生きていないのが実態です。それは非常に大きな課題としてあります。したがって、場の問題と、誰がサポートするのかという人の問題がこれから考えていかなければならないことかと思自身は思っています。

いろいろと課題があり、考えるものすごく大きいです。委員、何かありますか。

○ 委員

推進部会の中で環境教育が進まないことについて意見がありました。例えば学校の校長が、非常に意識があって、環境問題に詳しくて、その方がいたら手を組みやすいなど、人の問題に起因したような発言がありました。今委員の方々の話を聞くと、進まない理由はいくつか複合的にあるのではないかと思います。人の問題だけでなく、さらにカリキュラムの問題があります。例えば小学校 4 年生や 5 年生で環境問題を扱ったカリキュラムがある、中学生ではそれが少ない、そういうカリキュラムの問題です。それから、先ほどの場の問題などいくつかの複合的な要素があって、どれが一番重きを置いて進まない要因になっているのか、そのような構造的なものが見えてくればいいというのが感じたことです。それが一点です。

もう一点は、推進部会でも、では何のために意見交換会は実施するのかということも話し合われていました。資料に書いてある開催趣旨で、「協働やパートナーシップを振り返り、課題を共有する場を開催する」、「定性的な評価も必要だ」ということが書かれていたかと思

います。先ほど委員の方が、例えば 41 校中 31 校など数字が若干出てきていて、ごみ収集の現場もずっと 20 年間ぐらい続けているという経年変化など、大きなところで定性的な分析をしようと思えば、それほど難しい統計でなくていいので、集計的な数字はきちんと示したほうが話しやすいと思います。たくさんの素材を今から作るわけではなくて、先ほどお話しいただいたような、41 校中何校という数字、それはとても分かりやすいし、その見せ方は少し工夫が要ると感じました。

○ 会長

他の委員の方、何か意見・質問等があればお願いしたいと思います。お願いします。

○ 委員

今度の意見交換会では前回の報告はするのでしょうか。なるべく情報量を多くしていくということなら、前回の内容を組み込めばいいと思います。41 校で 30 校などいろいろな事例をなるべく紹介した上で、豊中の四つ事例を紹介して、さまざまな情報も含めてもっとトータルで考えるほうがいいのか、それとも下手に複雑な情報を含めて本来のテーマと違う所を聞かれるぐらいなら、フードドライブの話もしないで四つの事例に集中し、そのことについてまずは考えようなのか、そこがよく分かりませんでした。

○ 会長

これは私の理解ですが、減量計画課から、昨年度の意見交換会を踏まえて新たにこのような形の新展開ができたということを述べてもらえれば、今回議論する出口の所をイメージできるのではないかと理解していました。そうすると、減量計画課に相当な負担を掛ける形になるとも思っています。要するに、成果を発表する位置付けの話だと思います。先ほど委員は要らないのではないかという話でした。

○ 委員

それはもちろんできればいいのですが、時間の制約という観点から見て、昨年減量計画課からとてもコンパクトに紹介いただいたのが 10 分です。それに成果を加えて 15 分です。そのようなことを考えると、少しきついと思います。ただ、今日少し話していただいただけで終わりというのは少し残念です。むしろ次回のときにもう少し、昨年の審議会評価でフードロスについて、こういう方向があり得るのではないかと意見を出している点で、その後の展開があったことを、報告書に記載する形できちんと位置付けてもらいたいと思います。

例えば、個人の提供食品が社会福祉協議会で使われているということもあります。しかし、ダイエーという事業者が入ることによって、安定的な供給の流れが一つできたということは主体が広がっていることになるわけです。そういう形で、この総括は総括できちんと別個に審議会で議論することを前提に、意見交換会はその中で共通の課題が出てくる可能性が

あります。実際の例ではありませんが、例えば教育委員会と他の関係課はもう縦割りになっていて、あまり交流がないという話が出たとします。そうすると、その縦割りはフードドライブにもあって、このようにして改善されたという観点から話していただけるのであれば、そのほうがいい気がしています。私はそこに昨年話を、初めて来る人もいるのもう一回、15分なり20分なり取ってすることはどうなのかという感じはしています。

○ 委員

まさに委員が言った話も気になっています。例えば今日冒頭でスケジュールを示していただいて、これで今年の中間報告に点線が入っていますが、これはどのようなことで中間報告に載せるのかということです。それから、先ほど事務局が配っていた参考資料で試行版イメージがあります。これは過去の審議会で配られた資料の抜粋という意味だと理解しましたが、このままこれを最終報告書に載せることないですよということ。それから、まさに委員が言ったように、結局、載せ方、出し方は今日見えているような気もするし、全く分からない気もしたと思っています。

一方で、もしかしてずっとこの進捗を追いつけていくのであれば、例えば最終報告書のときに、毎年はその年のものは載りますが、実はコラム的にもう一個ページがあって、ずっと過去から取り入れたものの進捗や経過が毎年追われているものが少し書いてあって、こんなことが広がった、こういうことを積み重ねていけば、計画期間の最後、10年たったときにこれぐらいの成果が見えた、そのページがまさに進捗が成果としてまとまってくるのではないかとということも、今、話を伺いながら思ったところがあります。

○ 会長

他はいかがですか。今の話を伺っていると、意見交換会そのものの成果については中間報告で応用されて確定版にも反映しますが、それを踏まえた1年後なり2年後なりの成果がどこへ出てくるのか、そういう問題があります。それが毎年、次の年に、これだけ新たな展開があったというところに特化するのには、一定の意味があるかと思います。それは一般に公表する機会が出てこないですよ。だから次の意見交換会ですものか、先ほど委員から提案があった、目標1から5以外の所で、目標1に関するその後の展開はという形にするのがいいのかということです。後者の場合はこの審議会でじっくりと議論することができ、詳しく説明も聞けます。ただ、先ほど委員が言ったように、この意見交換会のタイトな時間の中で5分も10分も取るのかという意見も逆によく分かります。中途半端になる可能性があるのではないかとということです。

事務局、どうですか。

○ 事務局

参加団体の豊中市の所で提案のあったように、減量計画課と美化推進課を一つにする、ま

た事務局にしてはどうかというところです。今日のテーマに添うとこの場で発言の機会は恐らく少ないと思いますので、この二つの課については事務局に座っていただいて、また何か求めるところがあれば、事務局からでも参加する形にしたいと思います。

○ 会長

それはそれでいいと思います。あと、今議論していた、前回のフードドライブの成果は何かの形でということですか。

○ 事務局

後追いをずっとしていける形があれば、毎年、前年度どうだったという成果と、どのような取り組み状況が進んでいるのかもまとめて年表にすることはできると思います。

○ 会長

少なくとも 1 年後ぐらいに、まず審議会にその成果を報告することがあったほうがいいのではないですか。

○ 事務局

定例的に前年度の意見交換会を実施した内容については、次の年度に成果として、1 年間でどのように進んだのか報告していけばいいのですが、この後 3 年、4 年と続くと、それが 2 件、3 件、4 件と増えていく状況になるので、全部を報告という形は少し難しいかもしれません。せめて前年度に実施した意見交換会の成果を 1 年後に、どのようになっているのか報告はできるかと思います。

○ 会長

これは当日のコーディネーターにとっても関わるので、どちらでもいい感じはしています。あえて突っ込まなくてもいいし、突っ込んだほうが後の議論の方向付けができるのであれば突っ込めばいいかと思います。

○ 委員

まだ事前打合わせもしていませんが、環境教育、環境学習というテーマそのものが、今回の新しい環境基本計画を立て、そこで課題として取り上げたことにとても関連しています。啓発などをどのように行動につなげていくのか、裾野を広げていくのか、そういう話が今回の基本計画のテーマなのです。そのことは基本的にはフードドライブ、フードロスについてもそうでしたし、他の、生物多様性についてもそうです。ある意味で分野横断的な課題を今年取り上げているということです。本当は後のほうが取り上げやすいかもしれませんが、それを今年あえて取り上げているということなので、その観点から、何か関連したことが出て

きたときに、あえて独立してこのプログラムの中に発表を入れ込むのではなく、出てきたときに、例えば昨年はこんな話が出た、もし何か付け加えることがあればということで、私から振ることも可能だと思います。出てこなければ、また次の年にまとめるという形です。

その後のフォローアップですが、毎年でなくても、例えば環境基本計画の点検・見直しのときにしてみても、意見交換会で出てきた協働の課題が解決されつつあるのか、あるいは進展があったのか、あるいは課題に即して、これをしてみたのだけどうまくいかなかったということもあると思います。また、遅延になったというものも含めて、こういう理由で協働はうまく進まなかったという事例もとても重要なポイントです。なぜかという分析なので、そういう形で点検のときに振り返ってそれをフォローアップしてもらうことでいいかと思います。少なくとも1年間経過し、その次の年ぐらいは今日のような話を少し、資料を出していただいて皆で検討するというのは、ぜひ別個にお願いしたいと思います。

○ 会長

分かりました。もう皆さんは理解しているように、目標1の所は目標2から5の横串の話なので、意見交換会でいろいろと協働しながら取り組むというようなことが、それぞれの目標2から5の中で効果としては出てくるはずですよ。

○ 委員

それを期待しています。

○ 会長

そのあたりにきちんと出てきたことを書き込んでいただいて、モニタリングする感じになるかと思います。当日の流れに関しては、コーディネーターの進め方は重要なので、このフードドライブの成果とゴールのような、かっちりとした枠は取らずに、少し準備していただいて、振られたら的確に答えていただければと思います。減量計画課には申し訳ありませんが、そういう形でご協力をお願いできたらありがたいと思います。それでよろしいですか。

先ほどそれぞれの目標2から5の中でと言いましたが、できれば1年後や2年後の動きについても何か審議会で報告していただけると非常に良いのではないかと思いますので、それも少し含んでおいていただきたいと思います。

この意見交換会について、他に何か意見があればお願いしたいと思います。

○ 委員

懇談会を30分設けていますが、これはイメージとして、例えば名刺交換するのですか。昨年は、会場で終わった後に別途、場所を変えて案内したということがあります。

○ 事務局

この 30 分で名刺交換を含めて、意見交換で聞けなかったことの共有、また、来場者の方が、説明された方や発表に参加された方と交流する場として 30 分というイメージです。

○ 委員

分かりました。

○ 会長

これは誰かが司会進行するのではなくて、もう茶話会のような感じですか。

○ 事務局

茶話会というイメージです。

○ 委員

会場のレイアウトもこのままですか。

○ 事務局

レイアウトは若干、話しやすい形にはします。そのときの様子をみて、机を寄せたり、椅子を避けたりしたいと思います。

○ 委員

もし私の記憶違いなら申し訳ありませんが、委員が言っていたような気がしますが、今年、豊中市が協働事業提案制度の見直しをされていて、そこで協働のいろいろな在り方が変わってくるかもしれないという話があったと思います。そこから何か情報をいただけるような動きがあるようなら聞かせていただけるとありがたいと思います。

○ 事務局

委員が、ESD ネットワークの取組みとして協働事業提案制度の見直しに参加していただいて、制度の改定をしているかと思います。私も詳しく情報を知らないですが、携わっているのは聞いています。

○ 会長

今回のテーマに関わっての話ですか。

○ 委員

むしろ、もしかしたら昨年のものに引っ掛かるかもしれませんが、今日細かく子ども食堂の話はあまり聞きませんでした。子ども食堂の運営のために社会福祉協議会に出されて

いた予算がなくなるかもしれないということで、それが協働提案事業に行ったらどうかという話も出ていたので、それとの関係でどうなっているのかと少し気になりました。結局、環境で持っているスキームだけではなくて、他のものを使って動かしていくこともあり得るという話です。

○ 会長

減量計画課は、そのあたりの動きを何か聞いていますか。

○ 事務局

知らないようなので、後日、調べて皆さんにお知らせするようにします。申し訳ありません。

○ 委員

2 ページ目の団体等で、参加団体の所で、地球環境パートナーシッププラザ GEOC の説明が、多様な主体による環境パートナーシップの取組みを行う団体と書いてあります。プラザ自体は基本的に環境省と国際連合大学が設置しているプラットフォームで、それを委託されていて、運営しているのは環境パートナーシップ会議です。こちらのほうは団体なので、そこだけ少し表現がよくないかと思います。

○ 会長

他に意見はよろしいですか。さまざまな意見が出ましたが、あえてまとめませんので、出た意見を踏まえて意見交換会へ進めていただければと思います。委員には重ねて負担を掛けますが、よろしくお願いします。

○ 委員

先生がたは、皆さん来ていただけますか。

○ 会長

私は行きます。当日は他の委員のかたがたもぜひ同席して、委員から指示があれば発言をお願いしたいと思います。

○ 委員

よろしくお願いします。

○ 会長

事務局、その他で何かありますか。

3. その他

○ 事務局

- ・意見交換会のお知らせ
- ・環境審議会における資料配布方法の変更について

○ 会長

意見交換会の出席のほどよろしくお願いいたします。他になければ、これで終了したいと思います。